

大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）
に基づく施策の達成状況（平成28年度）について

- 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
（フォローアップ）について . . . P 1 ~ P 2
- 2 目標指標の達成状況 . . . P 3 ~ P 6
- 3 主な課題と対応方針 . . . P 7 ~ P 10
- 4 施策別進行管理表 . . . P 11 ~ P 31
- 5 参考資料 . . . P 32 ~ P 34

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。（法第26条第1項）。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（法第26条第2項）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施方法等

①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

③点検・評価項目

点検・評価は、「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（計画期間：平成28～36年度）の項目を基本として実施しています。

④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における委員からの意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

⑤報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

平成27年7月28日
大分県教育委員会決定

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

(目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

(点検・評価の実施時期)

第2条 法第26条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

(点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

(点検・評価結果の方式)

第4条 法第26条第2項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

(議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

(報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

(その他)

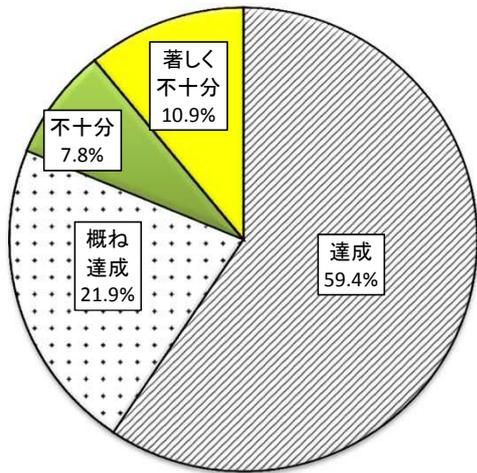
第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成22年7月27日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

2 目標指標の達成状況

【全体】



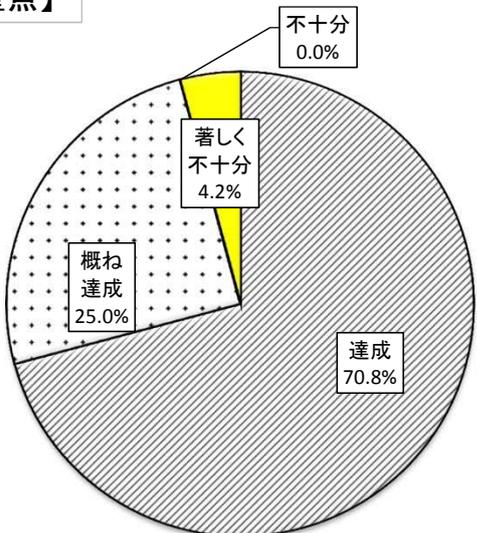
【達成率の評価基準】	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80%未満	×:著しく不十分

分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (53指標)	29 (54.7%)	12 (22.6%)	5 (9.5%)	7 (13.2%)
社会教育 (5指標)	4 (80%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)
文化 (2指標)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
スポーツ (4指標)	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
64	38	14	5	7

【重点】



分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (17指標)	12 (70.6%)	4 (23.5%)	0 (0%)	1 (5.9%)
社会教育 (2指標)	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)
文化 (2指標)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
スポーツ (3指標)	2 (67%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
24	17	6	0	1

達成率一覧(全体)

基本目標	施策名	番号	目標指標名	単位	基準値		平成28年度			31年度 (中間) 目標値	36年度 (最終) 目標値	達成 評価	
					年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率				
基本目標1 子どもの力と意欲 を伸ばす 学校教育の推進	(1)確かな学力の育成	1	【重点】児童生徒の学力(知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	H26	60.7	61.5	60.5	98.4	63	65	○
		2		中	%	H26	57.3	58.0	55.0	94.8	59	61	○
		3	【重点】児童生徒の学力(思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	H26	55.1	56.0	51.5	92.0	58	61	○
		4		中	%	H26	52.4	53.0	53.9	101.7	54	56	◎
		5	【重点】未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小	%	H26	74.0	76.0	76.2	100.3	80	85	◎
		6		中	%	H26	65.7	67.0	69.0	103.0	70	75	◎
		7	授業がわかると感じる生徒の割合	高	%	H26	34.5	41.0	41.3	100.7	50	65	◎
		8	主体的に学ぼうとする生徒の割合	高	%	H26	10.8	18.0	12.6	70.0	30	50	×
	(2)豊かな心の育成	9	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	%	H26	64.4	67.0	66.5	99.3	70	75	○
		10		中	%	H26	50.7	54.0	65.4	121.1	60	65	◎
		11	地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	%	H26	73.1	73.8	73.3	99.3	75	80	○
		12		中	%	H26	46.5	47.9	48.9	102.1	50	55	◎
		13		小	%	H26	9.9	8.0	9.7	78.8	5	1	×
		14	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	中	%	H26	17.8	15.6	21.2	64.1	12	7	×
		15		高	%	H26	41.1	37.8	42.1	88.6	33	25	△
	(3)健康・体力づくりの推進	16	【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)	小男	%	H26	75.8	76.4	79.0	103.4	77	79	◎
		17		小女	%	H26	78.1	79.3	83.8	105.7	81	84	◎
		18		中男	%	H26	72.0	73.3	78.2	106.7	75	78	◎
		19		中女	%	H26	84.2	85.6	89.1	104.1	88	91	◎
		20	12歳児一人平均のむし歯本数	本	H26	1.4	1.25	1.44	84.8	1.1	0.9	△	
	(4)幼児教育の充実	21	公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率	%	H26	82.9	86.0	83.9	97.6	90	100	○	
		22	幼稚園等におけるアプローチャリキュラムの作成率	%	H27	39.3	45.0	46.3	102.9	60	80	◎	
	(5)進学力・就職力の向上	23	新規高卒者就職内定率	%	H26	99.0	99.0	99.4	100.4	全国平均+2%		◎	
		24	4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	%	H26	28.7	32.1	31.9	99.4	37	45	○	
	(6)特別支援教育の充実	25	「個別の指導計画」の作成率	小	%	H26	83.6	86.9	86.2	99.2	92	100	○
		26	(通常学級)	中	%	H26	83.6	86.9	87.4	100.6	92	100	◎
		27		高	%	H26	10.6	100	70.6	70.6	100	100	×
		28	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H26	29.1	29.9	29.1	97.3	31	33	○	
	(7)時代の変化を見据えた教育の展開	29	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H26	91.3	95.6	92.3	96.5	100	100	○	
		30	ICT活用を指導できる教員の割合	%	H26	67.3	80.0	68.7	85.9	95	100	△	
		31	タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	人	H26	5.1	4.4	4.9	88.6	3.8	2.8	△	
基本目標2 グローバル社会を 生きるために必要な 「総合力」の育成	32	【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	H26	40.0	44.0	48.8	110.9	50	60	◎		
	33	一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)	%	H26	17.5	30.0	25.3	84.3	40	50	△		
基本目標3 安全・安心な教育 環境の確保	(1)いじめ対策の充実・強化	34		小	%	H25	84.6	85.5	86.2	100.8	87.5	90	◎
		35	いじめの解消率(※)	中	%	H25	84.3	85.5	79.1	92.5	87.5	90	○
		36		高	%	H25	81.6	85.5	83.7	97.9	87.5	90	○
	(2)不登校対策等の充実・強化	37	【重点】不登校児童生徒の出現率(※)	小	%	H25	0.37	0.34	0.51	50.0	0.3	0.25	×
		38		中	%	H25	3.17	3.03	2.80	107.6	2.75	2.4	◎
	(3)安全・安心な学校づくりの推進	39	【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	%	H26	73.4	84.1	97.0	115.3	100	100.0	◎	
		40	公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	%	H26	0	5.6	5.6	100.0	70	100	◎	

基本目標	施策名	番号	目標指標名	単位	基準値		平成28年度			31年度 (中間) 目標値	36年度 (最終) 目標値	達成 評価		
					年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率					
基本目標4 信頼される学校づくりの推進	(1)「芯の通った学校組織」の取組の深化	41	【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小	%	H25	16.0	29.8	34.1	114.4	90	100	◎	
		42		中	%	H25	13.0	22.2	39.2	176.6		30	45	◎
		43	コミュニティ・スクールに指定された学校の割合		%	H26	6.7	21.5	26.5	123.3		35	50	◎
		44	放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	万人	H26	0.8	0.88	1.18	134.1		1	1.2	◎	
	(2)教職員の意識改革と資質能力の向上	45	主幹教諭の配置対象校への配置率 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	%	H26	25.0	55.0	60.0	109.1		100	100	◎
		46		中	%	H26	75.0	85.0	106.0	124.7		100	100	◎
		47		高	%	H26	5.9	43.5	70.2	161.4		100	100	◎
		48		特	%	H26	0	40.0	31.3	78.3		100	100	×
		49	指導教諭の配置対象校への配置率 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	%	H26	28.4	57.0	35.6	62.5		100	100	×
		50		中	%	H26	30.6	58.4	72.2	123.6		100	100	◎
		51		高	%	H26	47.1	68.3	80.9	118.4		100	100	◎
		52		特	%	H26	0	40.0	43.8	109.5		100	100	◎
		53	若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	%	H26	70.5	68.0	64.3	111.6		65	60	◎	
基本目標5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	(1)多様な学習活動への支援	54	【重点】公立図書館の利用者数	万人	H26	229	232	252	108.6		237	245	◎	
		55	生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	万件	H26	2.6	3.08	3.13	101.6		3.8	5	◎	
		56	人権問題講師団の活用回数	回	H26	320	356	473	132.9		410	500	◎	
	(2)社会全体の「協育」力の向上	57	【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	H26	7.8	8.4	8.3	98.8		9.3	10.6	○	
(3)コミュニティの協働による家庭教育支援の推進	58	「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	人	H26	1,913	2,200	3,192	145.1		2,500	3,000	◎		
基本目標6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	59	【重点】国・県指定の文化財数	件	H26	894	905	906	100.1		920	945	◎	
		60	【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	万人	H26	10.1	10.2	11.3	110.8		11.3	11.5	◎	
基本目標7 県民スポーツの推進	(1)生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成	61	【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	H25	40.5	45.3	47.7	105.3		50	56	◎	
		62	【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数	万人	H26	1.6	1.7	1.69	99.4		1.8	2	○	
	(2)県民スポーツを支える環境づくりの推進	63	人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	H26	14.5	15.1	16.7	110.6		16	17.5	◎	
基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成	世界に羽ばたく選手の育成	64	【重点】国際大会出場者数	人	H26	35	37	37	100.0		40	45	◎	

※ H28年度の目標値・実績値はH27の数値（H28の実績値は9月下旬頃に判明予定）

達成率一覧(重点)

基本目標	番号	目標指標名	単位	基準値		平成28年度				31年度 (中間) 目標値	36年度 (最終) 目標値	達成 評価	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a 90 100					
基本目標1 子どもの力と意欲 を伸ばす学校教育 の推進	1	児童生徒の学力(知識・技能、全 国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	H26	60.7	61.5	60.5	98.4		63	65	○
	2		中	%	H26	57.3	58	55.0	94.8		59	61	○
	3	児童生徒の学力(思考力・判断力・ 表現力等、全国平均以上の児童 生徒の割合)	小	%	H26	55.1	56	51.5	92.0		58	61	○
	4		中	%	H26	52.4	53	53.9	101.7		54	56	◎
	5	未来を切り拓く意欲を持つ児童生 徒の割合	小	%	H26	74.0	76	76.2	100.3		80	85	◎
	6		中	%	H26	65.7	67	69.0	103.0		70	75	◎
	7	児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒の割 合)	小男	%	H26	75.8	76.4	79.0	103.4		77	79	◎
	8		小女	%	H26	78.1	79.3	83.8	105.7		81	84	◎
	9		中男	%	H26	72.0	73.3	78.2	106.7		75	78	◎
	10		中女	%	H26	84.2	85.6	89.1	104.1		88	91	◎
	11	体験的参加型人権学習を受講した児 童生徒の割合		%	H26	91.3	95.6	92.3	96.5		100	100	○
基本目標2 グローバル社会を 生きるために必要 な「総合力」の育 成	12	グローバル人材として活躍するた めの素地を備えた生徒の割合(高2)		%	H26	40.0	44	48.8	110.9		50	60	◎
基本目標3 安全・安心な教育 環境の確保	13	不登校児童生徒の出現率(※)	小	%	H25	0.37	0.34	0.51	50.0		0.3	0.25	×
	14		中	%	H25	3.17	3.03	2.80	107.6		2.75	2.4	◎
	15	学校の立地環境等に応じた防災教育 の実施率		%	H26	73.4	84.1	97.0	115.3		100	100	◎
基本目標4 信頼される学校づ くりの推進	16	学校評価に基づく改善策に関する 家庭・地域との協議の実施率	小	%	H25	16.0	29.8	34.1	114.4		40	65	◎
	17		中	%	H25	13.0	22.2	39.2	176.6		30	45	◎
基本目標5 変化の激しい時代 を生き抜く生涯を 通じた学びの支援	18	公立図書館の利用者数	万人	H26	229	232	252	108.6		237	245	◎	
	19	「協育」ネットワークの取組に参加する 地域住民の数	万人	H26	7.8	8.4	8.3	98.8		9.3	10.6	○	
基本目標6 文化財・伝統文化 の保存・活用・継 承	20	国・県指定の文化財数	件	H26	894	905	906	100.1		920	945	◎	
	21	県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋 蔵文化財センターの利用者数	万人	H26	10.1	10.2	11.3	110.8		11.3	11.5	◎	
基本目標7 県民スポーツの推 進	22	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	H25	40.5	45.3	47.7	105.3		50	56	◎	
	23	総合型地域スポーツクラブの会員数	万人	H26	1.6	1.7	1.69	99.4		1.8	2	○	
基本目標8 世界に羽ばたく選 手の育成	24	国際大会出場者数	人	H26	35	37	37	100.0		40	45	◎	

※H28年度の目標値・実績値はH27の数値(H28の実績値は9月下旬頃に判明予定)

3 主な課題と対応方針

大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン 2016）の推進に向けて、今後重点的に取り組む必要のある主な課題と対応方針は、以下のとおりである。

（１）「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

【課題】

- 学校マネジメントの取組は着実に進展し、概ね「形」は整いつつあるものの、「芯の通った学校組織」の確立には道半ばであり、引き続き取組の継続・徹底と「質」の向上が求められる。特に、学校マネジメントにおいては、複雑化・多様化する教育課題に対し「チーム学校」の構築による組織的課題解決力の向上が求められる。

【対応方針】

- 大分県版「チーム学校」実現プランを踏まえ、以下のとおり学校マネジメントの深化を図る。
 - ・教職員や専門スタッフ等の専門性を発揮・活用できる体制を構築するなど、「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を取り入れ、学校マネジメントの質の向上を図る。
 - ・学校マネジメントツールの活用や授業改善の取組等を通じた縦の連携・接続（幼・小・中・高・大の学校段階間の連携・接続）や、いじめ・不登校対策など個別課題に応じた横の連携（学校・家庭・地域の協働、福祉・警察等関係機関との連携）を促進する。
 - ・市町村教育委員会との緊密な連携のもと、これらの取組を推進するため、教育事務所による学校訪問を通じた学校への指導・支援を充実させるとともに、地域別意見交換会を継続して開催（昨年度開催分と合わせ全市町村を一巡）する。

（２）確かな学力の育成

【課題】

- 小学校では、組織的な授業改善が進み、一定レベルの学力を育成できる環境が整いつつある。他方、中学校では、依然として授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られるなど、小学校に比べ組織的な授業改善が進んでいないことが、学力調査等の結果に繋がっていない主要因であると考えられる。
- 高等学校では、県調査において9割の生徒が「主体的・対話的に深く学ぶ授業への変革が進んでいる」と回答する一方で、主体的に学ぼうとする生徒は1割弱と授業改善はまだ道半ばの状況である。今後も高校教育の質の確保・向上に向けて中高接続を図るなど、授業改善の一層の推進が必要である。

【対応方針】

- 学習指導要領改訂や高大接続改革等の国の教育改革も踏まえ、
 - ・授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図る。また、学力向上支援教員等の優れた実践をもとに、低学力層の底上げに向けて「個に応じた指導の手引き」や「言語活動ハンドブック」を活用するなど、「知識・技能」だけでなく「知識・技能」を活用する「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた取組の一層の推進を図る。
 - ・特に中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」に基づき、「新大分スタンダード」による組織的な授業改善、近隣校と連携した教科部会や教科担任のタテマ持ち等による教科指導力向上の仕組みづくり、生徒による授業評価を活用した授業改善等を推進するとともに、推進重点校の先導的な取組を県内の中学校へ広める。
 - ・高等学校においては、中・高相互の学びを意識した授業展開の工夫を図り教員の指導力と生徒の学力向上につなげるための協議会を開催するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。

(3) 健康・体力づくりの推進

【課題】

- 全国体力・運動能力等調査結果によると、本県の児童生徒の体力は小・中学校ともに向上しているものの、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が解消されていないほか、運動嫌いな児童生徒の割合が減少していないことも明らかとなっている。
- 学校保健統計調査結果によると、本県の児童生徒は全国平均に比べて肥満傾向児の出現率が全ての年代で高く、12歳児の平均むし歯本数も多い状況にある。体力向上の取組と並行して、食や睡眠等の生活習慣の改善に向けた取組が求められる。

【対応方針】

- 「一校一実践」の取組や運動部活動を含め、学校体育を中心とする教育活動全体を通じた取組の一層の充実により、体を動かす楽しさや心地よさを味わせたい女子高生を運動・スポーツに導く新たな運動機会を創出するとともに、効果的な指導事例の普及・拡大を図る。
- 肥満等の健康課題の解決に向けて推進地域を指定し、専門家による分析・予防対策や栄養教諭の配置等により、食生活・生活習慣の改善と運動習慣の定着に向けた取組を実施する。また、フッ化物洗口の安全性や有効性等について一層の啓発を図るとともに、未実施市町における導入に向けた指導・助言、歯科医師会や薬剤師会と協働した技術的・専門的な支援等により、実施校の一層の拡充を図る。

(4) 特別支援教育の充実

【課題】

- 障がいのある者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築が求められている。障害者差別解消法の施行に伴い合理的配慮の提供が義務づけられたことも踏まえ、特別支援教育の一層の充実を図る必要がある。
- 通常学級における「個別の指導計画」の作成率は、全学校種で向上しつつあるものの、高等学校では依然3割の学校で作成されていない。障がいのある全ての子どもが自立・社会参加するため、効果的な合理的配慮を検討できる環境整備が求められる。

【対応方針】

- 医療技術の進歩、障害者基本法の改正など、障がいのある子どもを取り巻く状況が変化する中、本県特別支援教育の現状と課題を踏まえ、新しい時代に対応した特別支援教育を総合的に推進するため「第三次大分県特別支援教育推進計画」を策定する。
- 特別支援学校通学困難地域への専門的教員の派遣等を通じて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上等を通じて、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上を図る。
- 入学時説明会等を通じた保護者や教職員の理解啓発、コーディネーターによる「個別の指導計画」作成支援、障がい特性のアセスメントを行う専門家の派遣等により、各学校における効果的な合理的配慮を検討できる環境整備を促進する。

(5) グローバル人材の育成

【課題】

- グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちに、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。
- 小学校段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の充実・強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的な改革が進められており、これらの教育改革への対応が急務である。

【対応方針】

- 小学校における外国語活動の教科化に対応した教員研修の充実や優れた教育実践例の収集・共有化など、「グローバル人材育成推進プラン」「英語教育改善推進プラン」の検証・改善を含め本県英語教育の一層の改善を図る。

- イングリッシュ・キャンプやグローバルリーダー育成塾の開催、留学・海外進学に係る情報提供や財政支援など、子どもの挑戦を後押しする総合的な取組を実施するとともに、Web会議システム等による姉妹校等交流活動の支援や、国際交流サポート制度の導入など、各学校における主体的・継続的な国際交流活動を支援する。

(6) 不登校対策等の充実・強化

【課題】

- 不登校児童生徒数は平成25年度以降、中学校では減少傾向にあるものの、小学校では不登校対策に係る組織的対応が進んでいないことも要因となり増加傾向にある。未然防止対策の更なる充実を図るとともに、様々な課題を抱える児童生徒を早期に関係機関に繋ぐことができる体制づくりを推進する必要がある。
- 子どもの貧困対策については、「大分県子どもの貧困対策推進計画」に基づく「教育の支援」として、学校を窓口とした福祉関係機関等との連携強化等の取組を推進することが求められる。

【対応方針】

- 不登校対策に係る校内委員会等の定期的な開催を促すとともに、関係教職員のみならずスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の専門スタッフも含めた「チーム学校」による組織的な取組を推進する。また、地域不登校防止推進教員を小学校にも配置し、小中連携による不登校対策を展開する。
- SC・SSW等の専門スタッフの配置を促進し、学校現場において家庭環境に起因する様々な課題を抱える児童生徒を早期に生活支援等の関係機関（児童相談所、福祉事務所等）に繋ぐことができる体制づくりを推進する。

(7) 教職員の意識改革と資質能力の向上

【課題】

- 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見や優れたノウハウ等を若手・中堅教職員に伝承し、教育活動を更に充実・発展させていくための体制づくりが急務となっている。
- 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員の長時間労働の実態が明らかになっている。教職員が各自の役割に応じて持てる資質能力を十分に発揮し、学校が組織として十全に機能するためには、誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境の整備が不可欠である。

【対応方針】

- 教員育成協議会等を通じた教員養成大学等の連携、採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、教職員が互いに切磋琢磨できる環境の充実等を通して、総合的かつ体系的に人材育成を図るとともに、特に若手教職員の幅広い視野と能力の伸長を図るため、広域人事・校種間人事を推進する。
- 学校現場における働き方改革に向けた国の動向も注視しつつ、「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」を活用した超勤縮減・負担軽減、運動部活動等における外部人材の活用等を引き続き推進するとともに、教員の意識改革やメンタルヘルス対策等を通して勤務実態の改善に向けた取組を推進する。

(8) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

【課題】

- 県民の学習ニーズの多様化・高度化を踏まえ、県民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、また、地方創生の観点からも、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる仕組みづくりが必要である。
- 「放課後チャレンジ教室」や「土曜教室」等学校・家庭・地域が連携・協働した取組が進み、県内各地で成果が挙がりつつある一方で、支援者不足により取組が進まない地域や支援者の高齢化が進む地域が見られるなど、新たな人材の確保が急務である。

【対応方針】

- 公立図書館における講座等の学習機会の充実を図るとともに、生涯学習情報提供システムのコンテンツの充実やアクセシビリティの向上を推進するなど、多様な学習機会の提供を図る。市町村や社会教育関係団体との連携により、公民館等を拠点に地域の課題解決に向けた講座を開催するなど、学習成果を地域に還元する取組を推進する。
- 新たな支援者の確保に向けて、高校・大学生など青年層の活用を促すとともに、地域の「協育」を支えるリーダーを養成するなど人材の発掘と育成を推進する。活動分野の専門的知識と課題解決のノウハウを持つ団体同士の交流会を実施するなど、「協育」ネットワークを基盤とした地域課題の解決に向けた取組を推進する。

(9) 文化・スポーツの振興

【課題】

- 本県には「日本遺産」に相応しいストーリーが複数存在しており、さらなる認定に向けた取組の推進が求められる。
- 多様化する県民のスポーツニーズに対応し、ライフステージに応じたスポーツを推進するため、スポーツ施設の整備・充実に加え、指導者の養成・確保、関係機関との連携等の一層の強化が求められる。
- 国民体育大会の少年種別やインターハイ等における競技力の低下傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図るため、優れた才能を持ったジュニア選手を早期に発掘し、計画的・継続的に育成・強化していく取組の充実が不可欠である。

【対応方針】

- 文化財実務担当者会議等を通して、市町村担当者のスキルアップを図るとともに、県指定文化財Q&Aハンドブックの作成や「日本遺産」の認定に向けた取組等を通して、文化財の着実な保存・管理と積極的な活用に向けた意識の醸成を図る。
- 福祉等関係機関との連携により、県民の健康・体力づくりや障がい者スポーツ推進に向けた取組を充実するとともに、身近な地域で継続的にスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブへの加入を促進する。競技団体等との連携による研修会の充実や公認スポーツ指導者の資格取得を推進するなど、スポーツ指導者の養成・確保と資質向上の一層の推進を図る。
- 各競技団体との連携の下、選考方法や育成プログラムの改善を図るなど、優れた運動能力・資質を持つジュニア選手を発掘する取組を強化するとともに、年代・競技を超えた交流機会の充実を図るなど、小・中・高一貫指導体制の構築に向けた取組の一層の推進を図る。

(10) 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

【課題】

- 「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を踏まえ、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から地方創生を進めるため、郷土への愛着や誇りを持って、地域を支える人材の育成が求められる。また、外から人を呼び込むための地域の魅力づくりとしても、地域の教育力の充実が重要である。

【対応方針】

- 「人づくり」として、次代の地域産業を担う人材育成に向けた、地域産業界等との連携強化を図る。また、インターンシップや「ふるさと『しごと』フォーラム」、学生登録制度等の取組を通じて、将来の地元就職に向けた意識の高揚を図る。
- 「地域づくり」として、地域と連携した魅力・特色化による、真に選ばれる地域の高等学校づくりや「協育」ネットワーク等の活動支援を通じた地域コミュニティの再構築と地域の教育力の向上等を図る。また、日本遺産の認定促進や総合型地域スポーツクラブの活動支援等により地域の活性化を図る。

4 施策別進行管理表

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	確かな学力の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進	③ 補充指導・家庭学習指導の充実		
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	小学校学力向上対策支援事業	176,978	未来を創る学び推進事業	10,447
	中学校学力向上対策支援事業	296,107	放課後・土曜学習支援事業	74,248

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②	
<p>○「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底に向けて、市町村学力向上アクションプランに基づき、小・中学校に学力向上支援教員72名、習熟度別指導推進教員54名を配置するとともに、公開授業や好事例の周知を図った。また、「個に応じた指導の手引き」(小:国語・算数、中:国語・数学・英語)を作成し、低学力層の減少に向けた取組を推進した。</p> <p>○中学校教員の教科指導力向上を組織的に推進するため、文部科学省の専門職員等による授業改善に係る講義・演習等を実施するとともに、各市町村に指導主事を派遣し、教科等の指導に係る課題解決や教員の授業力向上に向けた教科指導力向上協議会を実施した。</p> <p>○東京大学との連携による協調学習の手法の研究や主体的・対話的で深い学びを重視した授業及び評価方法に関する実践研究(大分豊府高校指定)、各校における授業改善推進体制の確立に向けた授業改善推進会議(管理職等対象)を実施するなど、高等学校における授業改善を推進した。</p>	
主な取組③	
<p>○小・中学校における家庭学習について、多くの学校で作成されている家庭学習の手引き等の内容やその活用方法等に係る実態調査を実施するとともに、補充学習について、特に低学力の児童生徒にとって「学びがいのある、力の付くものとなっているか」という視点から、指導方法や指導内容、指導体制の見直しを促した。</p> <p>○「放課後チャレンジ教室」や「土曜教室」といった既存の取組に加え、新たに家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生に対し、退職教員等の協力により土曜日や放課後等に原則無料の学習支援を行う「中学生学び応援教室」を実施した。</p>	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】児童生徒の学力 (知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	26	60.7	61.5	60.5	98.4%	○	63	65	義務教育課
	中	%	26	57.3	58	55.0	94.8%	○	59	61	
【重点】児童生徒の学力 (思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	26	55.1	56	51.5	92.0%	○	58	61	
	中	%	26	52.4	53	53.9	101.7%	◎	54	56	
【重点】未来を切り拓く意欲を 持つ児童生徒の割合	小	%	26	74	76	76.2	100.3%	◎	80	85	
	中	%	26	65.7	67	69	103.0%	◎	70	75	
授業がわかると感じる生徒の割合	高	%	26	34.5	41	41.3	100.7%	◎	50	65	高校教育課
主体的に学ぼうとする生徒の割合	高	%	26	10.8	18	12.6	70.0%	×	30	50	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②	
<p>○小学校においては、組織的な授業改善が進み、一定レベルの学力を育成できる環境が整備されつつあることが、学力調査等の好結果に繋がっている。他方、中学校においては、依然として授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られるなど、小学校に比べ組織的な授業改善が進んでおらず、学力調査等の結果に繋がっていない主要因であると考えられる。</p> <p>→授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図る。また、学力向上支援教員等の優れた実践をもとに、低学力層の減少に向けた「個に応じた指導の手引き」や「言語活動ハンドブック」を活用するなど、「知識・技能」だけではなく「知識・技能」を活用する「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた取組の一層の推進を図る。</p> <p>→特に中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」に基づき、「新大分スタンダード」による組織的な授業改善、近隣校と連携した教科部会や教科担任のタテ持ち等による教科指導力向上の仕組みづくり、生徒による授業評価を活用した授業改善等を推進するとともに、推進重点校(県内8校指定)の先導的な取組を県内の中学校へ広める。</p> <p>○約90%の高校が「生徒が主体的・対話的に深く学ぶ授業への変革が進んでいる」と回答する一方で、主体的に学ぼうとする生徒の割合は約13%と授業改善はまだ道半ばの状況である。今後も高校教育の質の確保・向上に向けて中高接続を図るなど、授業改善の一層の推進が必要である。</p> <p>→中高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議し、相互の学びを意識した授業展開の工夫を図ることにより、教員の指導力と生徒の学力の向上につなげるための協議会を開催するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。</p>	
主な取組③	
<p>○ほぼ全ての小・中学校で、家庭学習指導の見直しに向けた実態把握を実施(小98.8%・中99.1%)され、補充指導の見直しも行われた(小97.9%・中98.2%)。家庭学習・補充学習の確実な定着に向けて、引き続き検証・改善が求められる。</p> <p>→各小・中学校で実施する学力向上会議において、家庭学習や補充学習の在り方に係る検証・改善を実施するよう促すとともに、好事例を県教育委員会HP等で広報するなど、子どもにとってより効果的な家庭学習や補充学習を推進する。</p>	

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課 文化課
施策	2	豊かな心の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 道徳教育の充実		③ 読書活動の推進	
	② 芸術・伝統文化等に関する教育の充実		④ 体験活動の推進	
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	道徳教育充実推進事業	591	読書だいすき大分っ子育成事業	3,587
	アクティブ・ラーニング美術教育推進事業	6,160	青少年ふれあい交流体験推進事業	2,046
	ふるさとの魅力発見・継承推進事業	3,263	放課後・土曜学習支援事業	74,248

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①
○ 道徳科の全面実地に向けて、県内小中学校の道徳教育担当教諭を対象に、「考え、議論する道徳」のポイントや評価のあり方、各校における課題・改善策等についての協議会を実施するとともに、若手教員を対象に、授業改善を中心とした研修会を実施した。
主な取組②④
○ 郷土の文化の豊かさや本物のよさを感じ取り、美術作品に多様な見方や豊かな感性等を育成するため、芸術文化スポーツ局との連携の下、大分県立美術館において鑑賞体験を実施した(全18市町村 1,053名の小4児童を招待)。また、県内の美術家や演奏家等を小・中学校へ派遣(19校)し、郷土の音楽・美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動(コンサート・ワークショップ)を実施した。
主な取組③
○ 子ども司書(読書リーダー)の育成や、不読率の高い中学生・高校生を対象としたビブリオバトル(本の紹介プレゼンテーション大会)の実施、小学校低学年用の読書日記帳の作成等により、子どもを主体とした読書活動の活性化を図るとともに、児童サービス担当者研修や子ども読書サミット等の実施により、子ども読書関係者の情報共有と資質向上を図った。
主な取組④
○ 森林環境学習指導者を活用して環境に関する学習機会の提供や指導者を派遣することにより、自然体験活動の促進を図るとともに、「科学体験スペースO-Labo」を中核として気軽に科学や技術に触れられる機会を持続的に提供し、科学体験活動の促進を図った。
○ 体験活動プログラムの開発等による学校支援機能と不登校等の新たな教育課題に対応する調査研究機能の充実を図り、青少年の健全育成を担う青少年教育施設としての機能を強化するため「香々地青少年の家」及び「九重青少年の家」を独立設置した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	%	26	64.4	67	66.5	99.3%	○	70	75	義務教育課
	中	%	26	50.7	54	65.4	121.1%	◎	60	65	
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	%	26	73.1	73.8	73.3	99.3%	○	75	80	
	中	%	26	46.5	47.9	48.9	102.1%	◎	50	55	
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	%	26	9.9	8	9.7	78.8%	×	5	1	社会教育課
	中	%	26	17.8	15.6	21.2	64.1%	×	12	7	
	高	%	26	41.1	37.8	42.1	88.6%	△	33	25	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①
○ 道徳科の全面实施(小学校:平成30年度、中学校:平成31年度)を控え、市町村や研究団体からの講師派遣依頼の増加や、校内研修のテーマとして「道徳」を設定する学校が見られるなど、学校現場における教育課程の編成や授業改善に向けた機運が高まってきている。
→ 研修機会の充実や学習指導要領改訂に携わった方による公開授業の実施、県教育委員会HP上での好事例や先進的な取組の共有化等を通して、道徳科の全面实施に向けた「考え議論する道徳」の一層の理解を図る。
主な取組②
○ 開催を控えた国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭、RWCは子どもたちが文化・芸術に直接触れることができる機会であるだけでなく、作品発表の絶好の機会にもなり得ることから、関係部局と連携した取組の工夫が求められる。
→ 地域の商店街等を活用した中高生制作の絵画等作品の展示や小学生を対象とした地域の文化団体によるワークショップを開催するとともに、国民文化祭等開催時期に合わせ、県高等学校総合文化祭(臼杵市)、県中学校総合文化祭(中津市)を開催するなど、大規模イベントを積極的に活用した芸術・伝統文化等に関する教育の充実を図っていく。
主な取組③
○ 1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は依然として高止まり傾向にあるため、子どもが主体となって同世代に読書の楽しさを伝える取組を継続し、読書意欲を喚起していくほか、朝読書等の取組を強化し、小・中学校での読書機会を促進する必要がある。
→ 子ども司書の育成や読書日記帳の配布、ビブリオバトルの普及等読書意欲を喚起する、子ども主体の取組の充実や、教科指導における学校図書館の活用や全校一斉読書活動など、学校教育における読書活動の一層の推進により、読書習慣の定着を図る。
主な取組④
○ 日常生活における実体験不足による社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、子どもたちの自然体験・生活体験活動の一層の機会確保が求められている。
→ 特定の教科等や学級での取組にとどまらず、学校の体験活動が継続的・系統的な教育活動として着実に取り組まれるよう、研修等で優れた授業実践の共有を図るとともに、青少年の家における教育課程や不登校等の課題に対応した活動プログラムの開発、「協育」ネットワークを活用した体験活動機会を創出するなど、学校教育・社会教育の両面から推進を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	体育保健課
施策	3	健康・体力づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校体育の充実	③ 学校保健の充実		
	② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化		④ 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進	
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	体力アップおおいた推進事業	7,557	学校保健費(フッ化物洗口に係る物資提供業務)	605
	小・中学校フッ化物洗口推進事業	1,660		

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各小・中・高等学校ごとに作成する「体力向上プラン」に基づき、取組の検証・改善サイクルを確立し、学校全体で組織的・計画的に体力向上対策に取り組む「一校一実践」を推進した。 ○ICT機器を活用した授業づくり等体育専科教員や中学校体育推進教員の取組を県下全域に普及し各学校の取組の改善に繋げるため、体育専科教員にタブレット型端末を配布し情報共有サイトに掲載するとともに、安全に配慮した効果的な指導の充実に向けて、中学校の武道及びダンス授業に優れた技能と専門的な指導力を有する地域の指導者を派遣した。 ○市町村教委ごとに開催する「管理職・教員向け体力向上研修」等を通じて、児童生徒の体力向上に向けた教職員の意識改革を図るとともに、小・中・高等学校体育実技講習会や大分っ子体力向上推進事業連絡協議会等において、一校一実践や体育専科教員活用推進校、中学校体力向上推進校の優れた取組を共有し、県下全域への普及を図った。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒による薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上に向けて、福祉・警察等関係機関との連携により、小・中・高等学校で「薬物乱用防止教室」を実施するとともに、教職員等の資質向上に向けた「薬物乱用防止教育研修会」を開催した。 ○食物アレルギーによる児童・生徒の事故を防ぎ、安心して学校生活を送ることができるよう、食物アレルギーに対する対応の標準化を目的として、県医師会等との連携により「学校・幼稚園における食物アレルギー対応の手引き」(大分県版)を作成した。
<p>主な取組④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県PTA連合会や県歯科医師会、薬剤師会との連携により、未実施市町の保護者を対象とした研修会を実施し、フッ化物洗口の安全性や有効性等についての講演や情報提供を図るとともに、学校におけるフッ化物洗口実施に係る技術的・専門的な指導助言を実施した。 ○地産地消や朝食等地域や学校の実態に応じたテーマ設定の下、栄養教諭が中心となり家庭や地域と連携しながら学校教育活動全体を通じた食育の実践を行うとともに、その成果を授業実践発表等により公開し、検証・改善を図る取組を県内3地域(杵築市、臼杵市、九重町)で実施した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)	小男	%	26	75.8	76.4	79.0	103.4%	◎	77	79	体育保健課
	小女	%	26	78.1	79.3	83.8	105.7%	◎	81	84	
	中男	%	26	72	73.3	78.2	106.7%	◎	75	78	
	中女	%	26	84.2	85.6	89.1	104.1%	◎	88	91	
12歳児一人平均のむし歯本数	本		26	1.4	1.25	1.44	84.8%	△	1.1	0.9	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国体力・運動能力等調査結果によると、本県の児童生徒の体力は小・中学校ともに向上しているものの、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が解消されていないほか、運動嫌いな児童生徒の割合が減少していないことも明らかとなっている。運動の楽しさを味わわせる授業づくりを通して「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」を図ることが求められる。 →運動の楽しさを味わわせ、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」が図られるよう、「わかる」「できる」「たのしい」授業づくりに向け、体育専科教員や中学校体育推進教員の優れた取組を県内全域へ広げる。 →一校一実践や運動部活動を含む学校体育を中心とした教育活動全体を通じた取組の一層の充実により、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるなど運動意欲を高めていく。また、地域の指導者の活用等により、特に運動をしない女子高校生を運動・スポーツに導く新たな運動機会を創出するとともに、効果的な指導事例等の普及・拡大を図る。
<p>主な取組③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校保健統計調査結果によると、本県の児童生徒は全国平均に比べて肥満傾向児の出現率が全ての年代で高く、12歳児の平均むし歯本数も多い状況にある。体力向上の取組と並行して、養護教諭・栄養教諭を中心に児童生徒の食や睡眠等の生活習慣の改善に向けた取組の推進が求められる。 →子どもの体力・運動能力に課題があり、肥満傾向児出現率が高い地域を推進地域に指定し、栄養教諭の配置による体育専科教員や養護教諭等との連携強化やガイドラインの作成・配布による好事例の普及を図るなど、食生活・生活習慣の改善と運動習慣の定着に向けた取組を実施する。 ○むし歯予防対策の取組の差が市町村ごとのむし歯本数の差となって現れている。引き続き、「歯みがき指導」、「食に関する指導」、「フッ化物の活用」の三つの視点から取組を推進する中で、特に取組が遅れているフッ化物洗口の導入を推進する必要がある。 →リーフレットの配布や研修の開催等を通じた、フッ化物洗口の安全性や有効性等についての啓発、未実施市町における導入に向けた指導・助言、歯科医師会や薬剤師会と協働した技術的・専門的な支援の実施等により、実施校の一層の拡充を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課
施策	4	幼児教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 幼稚園等における教育力の向上		③ 関係機関と連携した子育て支援の充実	
	② 幼保小の円滑な接続の推進			
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	幼児教育理解推進事業	400	小1プロブレム対策推進事業	170

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②	
<p>○ 幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について研究協議し、指導力向上に資するため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員や市町村の職員を対象に、「幼稚園教育課程大分県協議会」を実施した。</p> <p>○ 幼児教育と小学校教育の接続について焦点を当てた講演・協議等を通して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等における保育・教育の質の向上を図り、県内全域の幼児教育及び幼児教育の成果を生かした小学校教育の推進にも資するため「保育力向上研修会」を実施した。</p>	
主な取組③	
<p>○ こども未来課との連携により、園長・校長等の管理職や主任クラスの教諭を対象に、各園等における幼児一人ひとりの発達の特性に応じた総合的な指導の在り方や、時代のニーズに対応した新しい園等の機能、管理職としての役割等についての専門的な講演や研究協議を行う「園長等運営管理協議会」を実施した。</p> <p>○ こども未来課との連携により、幼保連携型認定こども園等の認可・認定のための現地調査に随行し、保育内容の改善等について指導・助言を実施した。</p>	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率	%	26	82.9	86	83.9	97.6%	○	◎	90	100	義務教育課
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率	%	27	39.3	45	46.3	102.9%	◎	◎	60	80	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②③	
<p>○ 3月に改訂された幼稚園教育要領において、育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化されたこと、これらの資質・能力の育成に向けて「社会に開かれた教育課程」の実現が重視されたこと等を踏まえ、子どもの発達や学びの連続性の確保に向けた、幼・小の円滑な接続や、家庭・地域等との連携、子育て支援策の一層の充実・強化が求められる。</p> <p>→ 新幼稚園教育要領に係る地区別説明会を開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導に焦点をあてた講演や協議を実施するなど、新幼稚園教育要領の全面実施(平成30年度)に向けて、各現場において改訂の趣旨を踏まえた適切な教育課程の編成がなされるよう、改訂内容の周知徹底を図る。</p> <p>→ 研修等を通じた教職員の指導力の向上やカリキュラムマネジメントの推進により、幼児教育の一層の質の向上を図るとともに、市町村や福祉部局等の関係機関との一層の連携により、幼稚園等における家庭・地域等との連携や子育て支援に係る好事例の積極的な波及に努める。</p>	

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	高校教育課
施策	5	進学力・就職力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 進学力の向上 ② 就職力の向上		③ キャリア教育・職業教育の充実	
	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
関連事業 (平成28年度)	未来を創る学び推進事業	10,447	地域みらい創造ビジネスチャレンジ事業	5,130
	おおいたを創るキャリア教育推進事業	3,426	地域産業を担うものづくり人材育成事業	9,576
	地域産業を担う農林水産高校生育成事業	8,278	地域で育む福祉教育推進事業	1,406

2. 平成28年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①	
<p>○ 高い志を持って主体的に学ぶ力と意欲の育成に向けて、講演会や討論会、セミナーを実施するなど、学校の垣根を越えて県内の仲間と互いに切磋琢磨し、意見交換を行える場を創出した。</p> <p>○ 管理職を対象とした授業改善推進協議会や指導教諭の提案授業、各教科における思考力・判断力・表現力を育成する授業公開を行うとともに、東京大学CoREFとの連携による協調学習の研究の進化と裾野の拡大を図るなど、授業力向上に向けた取組を推進した。</p>	
主な取組②③	
<p>○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導や企業体験活動を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。</p> <p>○ 大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ等関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」を中心にして、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施する等、就職支援の充実を図った。</p>	

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
新規高卒者就職内定率	%	26	99	99	99.4	100.4%	◎	全国平均+2% (※)	高校教育課	
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	%	26	28.7	32.1	31.9	99.4%	○			

(※)就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①	
<p>○ 国公立大学進学率は進学指導重点8校を中心に過去5年間伸び続けており、進学力向上に向けた取組は成果に結びついてきている。生徒の進学志望達成率の更なる向上に向けて、学習指導要領の改訂や大学入試改革などからなる高大接続改革を見据えた組織的な授業改善の一層の推進が必要である。</p> <p>→ 知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方を育成する「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな力を身につけさせるための組織的な授業改善を引き続き推進する。</p> <p>→ 学校の垣根を越えて切磋琢磨できる環境を引き続き提供するなど、早い時期から高い目標に挑む意欲の醸成や進路意識の高揚に資する取組の充実を図る。</p>	
主な取組②③	
<p>○ 雇用情勢の回復もあり新規高卒者の就職率は近年高水準を維持しているものの、就職後3年間の離職率が約4割もあるため、離職防止に対する取組の強化が必要である。</p> <p>→ 学習指導要領改訂を見据えた組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性を育成する。</p> <p>→ 地域産業界と連携したインターンシップや産業人材の積極的な活用等、キャリア教育・職業教育の充実により職業意識の向上を図るとともに、卒業生相談窓口等を活用した卒業後の支援体制の強化を図る。</p>	

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	特別支援教育課 高校教育課
施策	6	特別支援教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① きめ細かな指導の充実 ② 教職員の専門性向上	③ 進学・就労支援体制の強化		
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	特別支援教育振興事業	4,118	合理的配慮推進事業	1,527
	特別支援学校情報端末活用促進事業	2,198	特別支援学校就労支援事業	22,457

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②	
<p>○ 全特別支援学校において、各学部の授業を公開する授業研究会を実施した。特別支援学校8校では、授業構想や指導案作成の段階から指導主事が相談等の支援を行い、授業研究会の充実を図った。</p> <p>○ モデル校3校(聾学校・別府支援学校石垣原校・宇佐支援学校)を指定し、障がい種別に応じた社会自立に向けた情報端末活用方法の研究を実施するとともに、特別支援教育におけるタブレット型端末の有効性の周知を図るための保護者向け活用セミナーを実施した。</p> <p>○ 「大分県特別支援連携協議会」において教育支援体制の整備について協議し、「個別の指導計画」の作成促進のために、幼・小中・高校の現状に対する関係各課の支援の在り方について具体的な検討を行った。</p>	
主な取組③	
<p>○ 県内特別支援学校11校に「就労支援アドバイザー」6名を配置し、関係機関と連携した企業訪問による生徒と企業のマッチング、企業情報の記録作成や共有などに取り組むとともに、地域固有の課題解決に向けたエリア別情報交換会を実施した。</p> <p>○ 技能検定大会や技能発表会を開催し、生徒の意欲喚起や職業能力向上と企業・事業所の理解と啓発を図った。</p>	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級)	小	%	26	83.6	86.9	86.2	99.2%	○	○	92	100	特別支援教育課
	中	%	26	83.6	86.9	87.4	100.6%	◎		92	100	
	高	%	26	10.6	100	70.6	70.6%	×		100	100	特別支援教育課 高校教育課
知的障がい特別支援学校高等部生徒 の一般就労率	%		26	29.1	29.9	29.1	97.3%	○		31	33	特別支援教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②	
<p>○ 小・中学校における「個別の指導計画」の作成率は、概ね目標を達成することができた一方で、高等学校では基準値を大きく上回ったものの、目標を達成することができなかった。特別な教育的支援に係る保護者の理解や教職員のアセスメント力の向上による作成率の向上が急務である。</p> <p>→ 入学時に新入生保護者に対して作成の申出についての説明を行うとともに、在校生保護者には文書で周知を図ることを徹底する。また全コーディネーターに対し「個別の指導計画」作成手順等、具体的な説明を行うとともに、アセスメントについて相談できる専門家を学校に派遣するなど、各校におけるスムーズな作成への支援を行う。</p>	
主な取組③	
<p>○ 特別支援学校高等部生徒の増加等に伴う多様な進路先・実習先の確保や一般就労率の一層の向上に向けて、就労支援アドバイザーの継続配置が求められる。</p> <p>→ 就労支援アドバイザーを知的障がい特別支援学校に増員配置(単独配置校が1校→5校)し、各学校における進路実現のための具体的方策や課題解決のための取り組み等を支援する。</p>	

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	教育財務課 義務教育課
施策	7	時代の変化を見据えた教育の展開		高校教育課 人権・同和教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 人権教育の推進	③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進		
	② ICTを活用した教育の推進	④ 主権者教育の推進		
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	人権教育連携推進事業	1,197	ネット安全教育推進事業	6,767

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 人権教育連携推進指定研究として小中高の校種間連携を図り、系統性を確保したカリキュラムの作成と授業づくりの研究を実施(2教育事務所管内の1中学校区を指定)するとともに、外国人児童生徒支援ネットワーク会議を開催し、本県における日本語指導が必要な児童生徒への支援等に係る現状把握と課題分析を行った。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ ICTを積極的に活用し、子どもたちの情報活用能力の育成等の取組を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催するとともに、教員のICT活用能力の一層の向上に向けて、学校CIO研修や情報化推進リーダー研修等の各種研修を実施した。</p> <p>○ 教員、児童・生徒、保護者を対象に、ネットトラブルや情報モラルに関する意識の向上に向けた、講習や出前授業を実施した。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 国東市・豊後高田市・宇佐市・杵築市・日出町・姫島村の中学生が、国東半島宇佐地域世界農業遺産について、自分たちが学習したことを発表する「国東半島宇佐地域世界農業遺産中学生サミット」を開催した(関係中学校の生徒・保護者をはじめ、宮崎県、熊本県の中学生も含め300名以上が参加)。</p> <p>○ 国立教育政策研究所の教育課程研究指定校として、佐伯市立宇目緑豊中学校において、ESDを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成、指導方法等の工夫改善に関する実践研究を実施した。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 各学校における政治的教養の教育について充実を図るため、県選挙管理委員会との連携の下、「県立学校における政治的教養の教育に関する指針」及び総務省作成教材の活用方法や、第24回参議院議員通常選挙において予想される諸課題への対応に関する説明会を実施するとともに、PTA総会等で学校の取組説明を行うなど、保護者との協力関係を構築した。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	26	91.3	95.6	92.3	96.5%	○	100	100	人権・同和教育課
ICT活用を指導できる教員の割合	%	26	67.3	80	68.7	85.9%	△	95	100	教育財務課
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	人	26	5.1	4.4	4.9	88.6%	△	3.8	2.8	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組②</p> <p>○ 「ICT活用を指導できる教員の割合」は基準値から1.4%増加したものの、目標値には届かなかった。指導環境の整備と併せ、研修の充実等を通じた教員のICT活用能力の一層の向上が必要である。また、問題解決的な展開の授業において、児童生徒の情報活用能力を段階的・計画的に育成していくためには、学校全体で共有する情報活用能力指導計画表等の作成促進が求められる。</p> <p>→ 授業に効果的に活用できるICT機器の導入に向けた啓発と教員のICTを活用した指導力の向上に向けて、「大分県教育情報化推進本部会議」を活用するなど、市町村との緊密な連携の下、ICT機器整備のための取組の一層の推進を図るとともに、研修機会等を通じて好事例の普及を図る。</p> <p>→ 児童生徒の情報活用能力の発達段階に応じた達成目標及び教師のICT活用スキルの目標を能力系統表としてまとめ、小中高で一貫した情報活用能力の向上をめざす。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 持続可能な開発のための教育(ESD)は、育成を目指す資質・能力に着目して徐々に広がってきている。一層の充実に向けて、総合的な学習の時間を核として「将来につながる資質・能力」を育成する、教科横断的・総合的な学習の充実が求められる。</p> <p>→ 総合的な学習の時間を核とした探究的な学習の質を高め、新学習指導要領が求める学校の教育目標及び各教科等との資質・能力の関連を相互に図るカリキュラム・マネジメントが各学校で推進されるよう、単元や年間計画モデルの提示、好事例のHP配信等を通して、取組を加速する。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 学校や選管に加え、報道等の取組も相まって政治意識の醸成が図られた結果、参院選における高校生相当年齢投票率は70.2%と全体投票率を大きく上回ったと考えられる。また、参院選に向けて短期間で知識や関心の向上が求められたこともあり、制度説明や選挙への関心を高める取組の充実が図られたが、今後は思考力や判断力等の育成に向けた、議論や意思決定する取組の充実が求められる。</p> <p>→ 発達段階や環境に応じた系統的な教科指導を中核として、政治的事象を題材としたディベートや実際の選挙を題材とした模擬選挙など現実的な題材を用いた取組の充実により、思考力や判断力等の育成に努める。</p>

基本目標	2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	担当所属	高校教育課
施策		グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成		義務教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成		④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成	
	② 多様性を受け入れ協働する力の育成		⑤ 英語力(語学力)の育成	
③ 大分県や日本への深い理解の促進				
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	グローバル人材育成推進事業	16,507	スーパーグローバルハイスクール推進事業	10,000

2. 平成28年度に実施した取組【D O(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で活躍する講師や生徒間でのグループ協議を通して、グローバル人材に必要な資質・能力を育成するため、県内の高校1・2年生に対し、年間5回のリーダー育成講座(グローバルリーダー育成塾)を実施した(年間600名以上の生徒が参加)。 高校生の留学促進に向けて、留学に関する情報を提供し、挑戦意欲を喚起することを目的とした留学フェアを開催するとともに、留学する生徒に対して留学支援金(長期30万円、短期10万円)を支給する取組を実施した。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小学生、中学生を対象にALT(外国語指導助手)等の指導によるイングリッシュ・キャンプを実施し、実践的な英語力の育成や国際理解教育を行った(小学生は1泊2日、中学生は2泊3日で実施)。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土の文化の豊かさや本物のよさを感じ取り、美術作品に多様な見方や豊かな感性等を育成するため、芸術文化スポーツ局との連携の下、大分県立美術館において鑑賞体験を実施した。また、県内の美術家や演奏家等を小・中学校へ派遣し、郷土の音楽・美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動(コンサート・ワークショップ)を実施した。
<p>主な取組④</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校に学力向上支援教員や習熟度別指導推進教員を配置するとともに、公開授業や好事例の周知を図るなど、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底を図った。【小・中学校】 「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく、スクールプラン・マイプランの策定や授業改善推進会議(管理職等対象)を実施するなど、組織的な授業改善を推進した。【高等学校】
<p>主な取組⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大分県英語教育改善推進プラン」に基づき、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高合同の英語教育改善のための研修を実施するとともに、教員の英語力・指導力の向上に向けて、英語担当教員指導力向上研修や小学校英語教育推進研修等を実施した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	26	40	44	48.8	110.9%	◎	○	50	60	高校教育課
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)	%	26	17.5	30	25.3	84.3%	△		40	50	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学や海外大学進学実績は依然として低調な状況にある。また、各学校における国際交流活動も様々な手法で実施されてはいるものの、単発的な取組が多く見られるため、「挑戦意欲と責任感・使命感」や「多様性を受け入れ協働する力」の一層の育成に向けた支援策の充実が求められる。 →イングリッシュ・キャンプやグローバルリーダー育成塾の開催、留学フェアの開催や留学ガイドの作成等を通じた留学・海外進学に係る情報提供、留学支援金の支給など、子どもの挑戦を後押しする総合的な取組を引き続き実施する。 →Web会議システムの導入をはじめとする姉妹校等交流活動の支援や、訪日教育旅行受け入れに係る財政支援、国際交流サポーター制度の導入など、各学校の主体的・継続的な国際交流活動を支援する。
<p>主な取組④⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 国では初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的な改革が進められており、これらの教育改革への対応が急務である。 →「グローバル人材育成推進プラン」及び「英語教育改善推進プラン」の検証・改善を含めた、学習指導要領改訂や高大接続改革にも対応できる本県英語教育の一層の改善を図る。 →本年3月の小学校学習指導要領の改訂に伴う外国語活動の教科化(第5・第6学年)や外国語活動の導入(第3・第4学年)に対応した、教員研修の実施や優れた教育実践例の収集・共有化の推進など、H30年度からの先行実施、H32年度からの全面実施に向けた支援策の充実を図る。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	1	いじめ対策の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底		③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化	
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	いじめ・不登校等未然防止対策事業	153,857	いじめ・不登校等解決支援事業	136,261

2. 平成28年度に実施した取組【D O(実行)】

主な取組①
<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向けた児童生徒の自発的活動の一環として、いじめ防止に向けた自校の取組の実践発表会(いじめゼロ子どもサミット)を開催した。 ○些細ないじめの兆候も見逃さない指導の徹底に向けて、学校問題対応スキルアップ研修会や学級づくり研修会など各種教職員研修を実施するとともに、県や市町村教育関係者や警察、スクールサポーター、児童相談所職員等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催した(年3回)。
主な取組②
<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、学期ごとのアンケートや面接調査等により、状況把握の徹底を図るとともに、児童生徒へのカウンセリングや教職員への助言等を行うスクールカウンセラー(SC)の効果的な配置、「24時間子供SOSダイヤル」における対応を強化するなど、教育相談体制の充実を図った。
主な取組③
<ul style="list-style-type: none"> ○心身危害を伴う重篤ないじめなど、学校だけでは解決が困難な福祉・医療・心理等の専門的な知識・経験を必要とする複雑な生徒指導事案に対応するため、臨床心理士としての専門的な知識を持った「生徒指導支援チーム」を派遣し、早期解決に向けた教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を実施した(総出動回数:36回 取扱事案件数:25件)。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
いじめの解消率(※)	小	%	25	84.6	85.5	86.2	100.8%	◎	○	87.5	90	学校安全・安心支援課
	中	%	25	84.3	85.5	79.1	92.5%	○		87.5	90	
	高	%	25	81.6	85.5	83.7	97.9%	○		87.5	90	

※H28年度の目標値・実績値はH27の数値である(H28の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

主な取組①②③
<ul style="list-style-type: none"> ○学校におけるいじめ対策が促進されてきた結果、いじめの認知件数に対する解消率は、小学校では目標を達成し、中・高等学校においても概ね達成することができた。引き続き未然防止の取組を進める中で、「絆」と「居場所」を意識した学級づくりや生徒指導の三機能を意識した授業改善を日常的に行うとともに、些細ないじめも見逃さず、早期認知・早期対応に努めつつ解消率を上げていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ーいじめの有無に関わらず、全ての学校で対策委員会やケース会議が開催されるとともに、SC等の専門スタッフの役割を全教職員が理解し、組織的な教育相談体制が整備されるよう指導・支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ー校内担当者を校務分掌に明確に位置付け、その役割を明確化(校内担当者の一本化、児童生徒からの相談受け、連絡調整、派遣要請、会議録の情報管理等)するよう指導・支援を行い、専門スタッフの効果的な活用を促進する。
<ul style="list-style-type: none"> ー複雑な生徒指導等事案へ適切に対応するため、学校警察連絡制度やいじめ対策連絡協議会等を通じ、福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化を図るとともに、スクールサポーターや生徒指導支援チーム等の効果的な活用を推進する。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	2	不登校対策等の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底		③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実		
	関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
		いじめ・不登校等未然防止対策事業	153,857	いじめ・不登校等解決支援事業	136,261

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①

- 不登校予兆生徒の早期発見、早期支援など不登校未然防止対策の強化の観点から、市町村不登校対策プランの拠点校を設定し、地域不登校防止推進教員を配置するとともに、拠点校の新1年生を対象に、学級適応感テスト(Q-U)を実施するなど、学級全体と生徒一人ひとりの適応感を客観的に判断しながら学級適応感の向上と不登校予兆生徒の早期発見、早期支援を行った。
- 不登校等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、児童生徒へのカウンセリングや教職員への助言等を行うスクールカウンセラー(SC)を効果的に配置するとともに、「24時間子供SOSダイヤル」における対応を強化するなど、教育相談体制の充実を図った。

主な取組②

- 「あったかハート1・2・3」運動を展開し、不登校未然防止に向けた初期対応の原則の徹底を図った。

- ・欠席1日目＝電話連絡(状況確認、受診確認、励まし・安心電話)
- ・欠席2日目＝電話または家庭訪問(状況確認、受診確認＝症状の具体把握、励まし・安心電話)
- ・欠席3日目＝家庭訪問(状況確認、受診確認＝体調の確認、再登校不安の解消・励まし等)

主な取組③

- 引き続きスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置するなど、貧困による不登校を含めた家庭環境に起因する、様々な課題を抱える児童生徒を早期に生活支援等の関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋げることができる体制づくりを促進した。
- 市町村の教育支援センター(適応指導教室)やフリースクールとの連携により、不登校などの課題を抱える児童・生徒に対して、図書館・青少年の家等の社会教育施設を活用した様々な体験活動機会を提供するなど、学校復帰・社会的自立等に向けた支援を実施した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
【重点】不登校児童生徒の出現率 (※)	小	%	25	0.37	0.34	0.51	50.0%	×	×	0.3	0.25	学校安全・安心支援課
	中	%	25	3.17	3.03	2.80	107.6%	◎		2.75	2.4	

※H28年度の目標値・実績値はH27の数値である(H28の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②③

- 不登校児童生徒数は平成25年度以降、中学校では減少傾向にあるものの、小学校では不登校対策に係る組織化が進んでいないことも要因となり増加傾向にある。
- 「あったかハート1・2・3」の取組は定着しつつあるが、生徒指導の三機能を意識した授業改善など未然防止対策の更なる充実を図るとともに、早期の学校復帰を図るためにも、専門性の高い人材配置を進め、様々な課題を抱える児童生徒を早期に関係機関に繋ぐことができる組織体制づくりを推進する必要がある。

→ 不登校児童生徒の有無に関わらず、全ての学校で対策委員会やケース会議が開催されるとともに、SC・SSW等の専門スタッフの役割を全教職員が理解し、組織的な教育相談体制が整備されるよう指導・支援を行う。

→ 校内担当者を校務分掌に明確に位置付け、その役割を明確化(校内担当者の一本化、児童生徒からの相談受け、連絡調整、派遣要請、会議録の情報管理等)するよう指導・支援を行い、専門スタッフの効果的活用を促進する。

→ 複雑・多様化する不登校等の実態を踏まえ、県教育支援センター(ポランの広場)と連携した訪問型学習支援・教育相談等の取組を推進するなど、不登校児童生徒の居場所・絆づくりに向けて関係機関との連携強化を図る。

主な取組③

- 子どもの貧困対策については、「大分県子どもの貧困対策推進計画」に基づく「教育の支援」として、学校を窓口とした福祉関係機関等との連携強化等の取組を推進することが求められている。

→ SC・SSW等の専門スタッフの配置を促進し、学校現場において家庭環境に起因する様々な課題を抱える児童生徒を早期に生活支援等の関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐことができる体制づくりを推進する。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課 教育財務課
施策	3	安全・安心な学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 防災教育・防災対策の推進		③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進	
	② 学校内外における子どもの安全対策の充実			
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校防災教育推進事業	8,922	県立学校施設整備事業	2,941,687

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校防災士資格取得研修会を開催し学校内に防災の専門的な知識を持った教職員(学校防災士)を養成するとともに、防災アドバイザーを学校に派遣し避難訓練や危機管理マニュアルの見直しを行うなど、学校防災力の向上を図った。 ○ 県内の小・中・高・特別支援学校6校をモデル校に指定し、防災教育アドバイザーの指導のもと、科学技術を活用した避難訓練や学校待機及び引き渡し訓練など、学校の立地環境等地域の実情に応じた防災教育についての研究や実践を行い、その成果を県下全域に普及・啓発を図った。 	
主な取組②	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員を対象とした学校安全・交通安全研修会を実施するとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全対策として、県下全小学校区において登下校時の見守り活動と学校・警察・市町村道路担当課による通学路の合同点検を実施した。 	
主な取組③	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校施設整備事業では、高校再編に伴い必要となった施設を整備するとともに、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した。(高校再編関係2棟、大規模改造関係40棟) ○ 平成32年度までに各市町村の個別施設計画の策定が完了するよう、文部科学省が実施する「学校施設の個別施設計画策定支援事業」に採択された大分市の取組をモデルケースとして共有するなど、計画策定の促進を図った。 	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	%	26	73.4	84.1	97	115.3%	◎	100	100	学校安全・安心支援課
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	%	26	0	5.6	5.6	100.0%	◎	70	100	教育財務課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校が作成する危機管理マニュアルの中には、想定される全ての災害や放課後・夜間といった場面ごとの危機対応が盛り込まれていない学校が見られるため、実効性のあるマニュアルとなるよう見直しを促進する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → 学校防災アドバイザーの指導助言等を通じ適時・適切な見直しを促進し、危機管理マニュアルや防災避難訓練の実効性を担保するとともに、不審者対応など公開できないものを除き可能な限り公開を促し、保護者や地域住民と連携した危機対応の徹底を図る。 ○ 学校内や登下校中の生活事故、交通事故を防止するためには、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための安全教育と、通学路の点検や地域と連携した見守り活動などの学校安全対策の一層の充実が求められる。 <ul style="list-style-type: none"> → 全ての学校において、管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心とした組織的な学校安全体制を構築するとともに、学校安全に関する教職員研修の充実等により、各キャリアステージにおいて必要な学校安全に関する資質・能力を育成する。 → 定期的に学校施設・設備の安全点検を行うとともに、三領域(生活安全・災害安全・交通安全)全ての観点から通学路の安全点検を行い、児童生徒等の学校生活環境の改善を行うなど、学校や地域の実情に応じた、家庭・地域や警察等関係機関と連携した取組の強化を図る。 	
主な取組③	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校施設においては、計画的に大規模改造工事等を実施することができた。今後も教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るため、老朽化対策の計画的実施に向けて、取組の一層の推進を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → 県立学校施設の整備・改修による長寿命化等を計画的に進めるとともに、12条点検や日常点検により定期的に施設の状況を把握することで、児童生徒の安全・安心を確保する。 → 市町村が平成32年度までに個別施設計画の策定が完了するよう、文部科学省職員を講師として招聘し「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」等についての説明会を実施するなど、計画策定の一層の促進を図る。 	

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育改革・企画課 教育人事課 学校安全・安心支援課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	「芯の通った学校組織」の取組の深化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化	③ 地域とともにある学校づくりの推進		
関連事業 (平成28年度)	事業名 「芯の通った学校組織」定着推進事業	予算額(千円) 603	事業名 放課後・土曜学習支援事業	予算額(千円) 74,248

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①② ○「芯の通った学校組織」第5フェーズの取組方針に沿って、学校マネジメントや授業力の向上を中心に教育事務所による指導・支援を行うとともに、「『教育県大分』創造に向けた地域別意見交換会」を県下8市で開催し、「芯の通った学校組織」の確立に向けた課題や今後の取組の方向性について共有を図った。【6教育事務所の年間学校訪問回数】延べ8,000回程度(57人、H28) ○「芯の通った学校組織」定着状況等調査や教育事務所の学校訪問を通じて把握した第5フェーズまでの取組の進捗や課題を踏まえ、本県教育水準の向上を図り「教育県大分」の創造に道筋をつけるべく「『芯の通った学校組織』推進プラン第2ステージ～大分県版『チーム学校』実現プラン～」(対象期間:H29～H31)を策定した。 ○目標協働達成の取組についてモデル事業(事業期間:H26、H27)の成果と課題を検証・周知するとともに、教育事務所ごとに地域別目標協働達成協議会を開催するなど取組の全県展開を図った。	
主な取組③ ○市町村及び設置校を対象に「コミュニティ・スクールの実態と教育委員会・学校の意識に関する調査」を実施し、成果・課題の検証等を行うとともに、優れた取組をホームページで発信するなど、コミュニティ・スクール(CS)の普及・促進を図った。 ○「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」等で実際に子どもの指導に携わる放課後児童支援員や教育活動推進員等を対象に「『協育』ネットワーク支援者研修会」を開催し、支援者の資質の向上と相互連携を図ることで「協育」ネットワークの取組の充実を図った。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小	%	25	16	29.8	34.1	114.4%	◎	◎	40	65	義務教育課
	中	%	25	13	22.2	39.2	176.6%	◎		30	45	
コミュニティ・スクールに指定された学校の割合	%	26	6.7	21.5	26.5	123.3%	◎	35		50		
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	万人	26	0.8	0.88	1.18	134.1%	◎	1	1.2	社会教育課		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①② ○定着状況等調査結果や教育事務所による「8つの観点」に係るSAB評価を総合的に見れば、学校マネジメントの取組は着実に進展し、概ね「形」は整いつつあるものの、「芯の通った学校組織」の確立には道半ばであり、引き続き取組の継続・徹底と「質」の向上が求められる。特に、学校マネジメントにおいては、妥当な取組指標の設定、効果的な検証・改善や目標の連動に課題が見られるほか、複雑化・多様化する教育課題に対し「チーム学校」の構築による組織的課題解決力の向上が求められる。 →大分県版「チーム学校」実現プランを踏まえ、以下のとおり学校マネジメントの深化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や専門スタッフ等の専門性を発揮・活用できる体制を構築するなど、「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を取り入れ、学校マネジメントの質の向上を図る。 ・学校マネジメントツールの活用や授業改善の取組等を通じた縦の連携・接続(幼・小・中・高・大の学校段階間の連携・接続)や、いじめ・不登校対策など個別課題に応じた横の連携(学校・家庭・地域の協働、福祉・警察等関係機関との連携)を促進する。 ・市町村教育委員会との緊密な連携のもと、これらの取組を推進するため、教育事務所による学校訪問を通じた学校への指導・支援を充実させるとともに、地域別意見交換会を継続して開催(昨年度開催分と合わせ全市町村を一巡)する。 	
主な取組③ ○取組の結果、CSの指定は順調に進んでいる一方で、未設置の自治体もありその取組の差が課題となっている。また、CS指定校において、「成果を実感していない」学校が一定数あり、取組内容の充実も課題となっている。 →法改正によりCSの設置が努力義務化(H29.4)されたことも踏まえ、「『地域とともにある学校づくり』推進ワーキンググループ」を設置し、CSの更なる普及促進を含め学校・家庭・地域の協働推進に向け、成果・課題の検証及び改善に向けた検討を行う。 ○放課後児童支援員や教育活動推進員等を対象とした各種研修会等の取組の結果、活動への参加児童数は確実に増加しているが、「協育」ネットワークに参画している地域住民が固定化・高齢化しており、新たな地域人材の確保が課題となっている。 →高校生・大学生や保護者等の参画を働きかけるとともに、支援者を対象とした研修を更に充実させ、地域人材の育成を計画的に行う。	

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育人事課 教育財務課 福利課
施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成	④ 健康の保持・増進		
	② 資質能力の向上と適材適所の配置		⑤ 服務規律の徹底	
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	県立学校総務事務一元化推進事業	19,635	教職員健康支援センター事業	49,516
	県立学校情報セキュリティ対策高度化事業	89,621	教職員健康管理事業	119,476

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②⑤</p> <p>○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、今後10年間で教職員の約半数が入れ替わることに鑑み、優秀な人材確保のための教員採用選考試験制度の改善を図った。</p> <p>○ 「芯の通った学校組織」活用推進プランの「組織的な授業改善」、「組織的な生徒指導」等の方向性を踏まえ、学校の状況に即した実践的なマネジメント研修の充実を図るとともに、管理職研修やミドルリーダー研修等において「OJTの手引き」を活用するなど、組織的・意図的なOJTを推進した。また、学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置や、若年期の教職員の広域異動(実績:88.9%)を実施するなど、教職員の資質能力の向上と適材適所の配置を引き続き推進した。</p> <p>○ 「服務研修テキスト」の改訂や高い倫理観と厳しい自律心の養成に向けた教職員研修の実施(年間4回)など、子どもの模範となるべき教職員の不祥事の根絶に向けた取組を実施した。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 学校現場の負担軽減に向けた「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」の取組や「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用促進等を通じて、学校における事務効率化や研修・会議等の精選・縮減を図るとともに、県立学校へサービス・給与等の事務処理システム(総務事務システム)を導入するなど、校務環境の整備を推進した。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 教職員の生活習慣の改善に向けた定期健康診断後の巡回個別支援・集団指導やメンタルダウンの未然予防に向けたストレス診断要フォロー者への早期支援、こころのコンシェルジュと学校との連携強化による情報の早期共有・早期対応など、教職員の健康の保持・増進を図る取組を推進した。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
主幹教諭の配置対象校への配置率 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	%	26	25	55	60	109.1%	◎	100	100	教育人事課	
	中	%	26	75	85	106	124.7%	◎	100	100		
	高	%	26	5.9	43.5	70.2	161.4%	◎	100	100		
	特	%	26	0	40	31.3	78.3%	×	100	100		
指導教諭の配置対象校への配置率 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	%	26	28.4	57	35.6	62.5%	×	◎	100		100
	中	%	26	30.6	58.4	72.2	123.6%	◎	100	100		
	高	%	26	47.1	68.3	80.9	118.4%	◎	100	100		
	特	%	26	0	40	43.8	109.5%	◎	100	100		
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	%	26	70.5	68	64.3	111.6%	◎	65	60	福利課		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②⑤</p> <p>○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見や優れたノウハウ等を若手・中堅教職員に伝承し、教育活動を更に充実・発展させていくための体制づくりが急務となっている。「芯の通った学校組織」の取組深化を図り、大分県版「チーム学校」の実現を目指す上で、教員一人ひとりの資質能力の更なる向上を図ることが不可欠である。</p> <p>→ 「教育県大分」を担う優秀な人材確保に向けて、採用選考試験制度の更なる改善を図る。また、学校内での研修、学校を離れて行う集合研修や会議、学校での切磋琢磨する環境の構築等を通して、総合的かつ体系的に教職員の人材育成を図るとともに、特に若手教職員の幅広い視野と能力の伸長を図るため、広域人事・校種間人事を推進する。</p> <p>→ 校内研究をはじめとする組織的な授業改善や不登校対策をはじめとする組織的な生徒指導など、学校の状況に即した実践的なマネジメント研修の充実を図るとともに、引き続き主幹教諭・指導教諭の配置促進を図るなど機能的なマネジメント体制を確立する。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員の長時間労働の実態が明らかになっている。教職員が各自の役割に応じて持てる資質能力を十分に発揮し、学校が組織として十全に機能するためには、誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境の整備が不可欠である。</p> <p>→ 「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」を活用した超勤縮減・負担軽減、学校・地域の連携による運動部活動等における外部人材の活用等を引き続き推進する。また、総務事務システムやOENシステムの円滑な運用による校務の効率化を図るとともに、システムの効果的な活用が図られるよう研修等を通じた支援を充実する。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率や精神疾患による病気休職者数が減少するなど、心身の健康の保持・増進に向けた各種取組が成果として現れてきている。今後も一層の改善に向けて、教職員の健康意識やセルフケア力の向上を図る必要がある。</p> <p>→ 生活習慣改善講座等個別支援・集団指導の充実や、メンタルダウン未然予防に向けた「こころのコンシェルジュ」の増員、ストレス診断の集団分析結果を踏まえた高ストレス職場の環境改善支援等を通じて、心身の健康の自己管理の徹底を図る。</p>

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	高校教育課 教育財務課
施策	3	魅力ある高等学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 高等学校教育の質の確保・向上		③ 修学支援の充実	
	② 特色ある高等学校づくりの推進			
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	未来を創る学び推進事業	10,447	公立高等学校等奨学金給付事業	320,860
	地域の高校活性化支援事業	20,000	高等学校等奨学金貸与事業費	54,614
	全日制高等学校就学支援事業	2,282,742		

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②	
<p>○ 授業改善推進の取組として、東京大学との連携による協調学習の手法の研究や大分豊府高校を指定校とする主体的・対話的で深い学びを重視した授業及び評価方法に関する実践研究、各校の授業改善推進体制確立に向けた管理職等を対象とした授業改善推進会議等を実施した。</p> <p>○ 国語、英語、数学、商業の各教科において、指導主事、指導教諭、中堅教員からなるチームを編成し、県外先進校訪問や指導方法の研究會、各地域における授業研究会を実施し、指導教諭の授業の普及を図るとともに県内における授業改善の推進を図った。</p> <p>○ 地域や中学校と連携し学力向上や学校の魅力化・特色化に取り組む高校の指定(11校)による学校の活性化や第三者評価を含む学校評価を通じた学校運営の継続的な改善等により、地域に信頼され生徒に選ばれる学校づくりや、地域の活力となる学校づくりを推進した。</p>	
主な取組③	
<p>○ 高等学校等就学支援金の支給や高校生等奨学金給付金の給付、奨学金貸与原資の大分県奨学会への貸付等により、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由により修学が困難な高校生への支援を行った。</p>	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
授業がわかると感じる生徒の割合(再掲)	高	%	26	34.5	41	41.3	100.7%	◎	△	高校教育課
主体的に学ぼうとする生徒の割合(再掲)	高	%	26	10.8	18	12.6	70.0%	×		

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②	
<p>○ 約90%の高校が「生徒が主体的・対話的に深く学ぶ授業への変革が進んでいる」と回答する一方で、主体的に学ぼうとする生徒の割合は約13%と授業改善はまだまだ道半ばの状況である。今後も高校教育の質の確保・向上に向けて中高接続を図るなど、授業改善の一層の推進が必要である。</p> <p>→ 中高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議し、相互の学びを意識した授業展開の工夫を図ることにより、教員の指導力と生徒の学力の向上につなげるための協議会を開催するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。</p> <p>○ 地域の高校活性化支援事業において「地域産業の担い手育成」や「グローバル人材の育成」等の視点から、地域と連携し魅力化・特色化に取り組んだ学校では、高校入試定員充足、受験者増加に繋がったケースも見られた。</p> <p>→ 受験者増加等に繋がった成果の要因を踏まえ、外部人材の活用等による、地域・中学校への情報発信強化や少人数指導による難関大学を含む進学実績向上、資格取得促進等、一層の魅力化・特色化を推進する。</p>	
主な取組③	
<p>○ 高等学校等就学支援金については、約2万人、87%の対象生徒に支給した。また、一定の所得額未満では授業料実質無償となっている中、低所得世帯にとって授業料以外の教育費が負担となっており、高校生等奨学金給付金の早期給付を求める保護者の意見が寄せられている。加えて、奨学金返還対象者数の急増により、滞納額が増加傾向にある。</p> <p>→ 高等学校等就学支援金の申請漏れを防ぐため、生徒・保護者に対し、広報誌等により制度の周知を図る。また、高校生等奨学金給付金については、対象世帯への個別対応により申請漏れを防止し、併せて、事務処理体制の整備による早期給付に努める。</p> <p>→ 奨学金制度については、貸付原資を確保するため、債権管理に精通した人材の配置等により、引き続き債権管理(滞納対策)の徹底に努める。</p>	

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課 人権・同和教育課
施策	1	多様な学習活動への支援		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成		③ 人権意識を高める学習の推進	
	② 多様な学びを支える環境づくりの推進			
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	大分県生涯学習情報提供システム整備事業	1,114	県民読書活動推進事業	1,769
	公立図書館整備総合推進事業	4,138	市町村人権教育推進事業	2,674

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 県民の課題解決支援として、行政や民間団体等と連携した公開講座やセミナー等を開催し、県民サービスの充実を図った。また、「まなびの広場おおいた」のインターネット教室において、新たな学習動画を追加するなど、学習コンテンツの充実を図るとともに、幅広い世代の方に活用してもらえるよう、市町村講座やイベント等を活用した積極的な広報を図った。</p> <p>○ 活動分野の専門的知識と課題解決のノウハウを持つ社会教育関係団体が、団体間の交流を通して他団体の得意分野を理解することにより、団体間連携による団体の長所を活かした地域活動ができるよう、地域実践交流会を実施した。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 従来の図書館機能に加え、生涯学習支援等を通じた地域課題の解決や地域の発展を支える人材育成拠点としての機能を併せ持つ施設として、県立図書館の機能強化を図るなど、県民ニーズを踏まえた多様な学びを支える県立社会教育施設の機能再編を実施した。</p> <p>○ 市町村を含む社会教育関係職員(社会教育主事、司書等)を対象とした研修等を計画的・体系的に実施し、県民の多様な学びを支える専門人材の資質・能力の向上を図った。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 社会教育における人権教育推進に向けて、市町村担当者や指導者の資質・能力向上のための研修等を実施するとともに、人権問題に深い見識を持つ指導者「人権問題講師団」の派遣や大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動として実践交流会を実施するなど、多様な人権課題に対応した学習機会の充実を図った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】公立図書館の利用者数	万人	26	229	232	252	108.6%	◎	237	245	社会教育課
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	万件	26	2.6	3.08	3.13	101.6%	◎	3.8	5	
人権問題講師団の活用回数	回	26	320	356	473	132.9%	◎	410	500	人権・同和教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 県立図書館における他機関(行政・民間団体など)と連携したセミナー等の実施回数の増加や県内公立図書館の新館開館の影響もあり、県内公立図書館の利用者数は、前年度より約18万人増加した。他方、「社会教育総合センター」から県立図書館に移管した「まなびの広場おおいた」については、支援内容等のコンテンツや情報提供の方法等について抜本的な見直しが必要である。</p> <p>→ 講座やセミナー等の学習機会の充実や公立図書館間の連携強化により、公立図書館の一層の利用者増に繋げる。また、「まなびの広場おおいた」に利用者ニーズの高い学習情報を収集・登録するとともに、アクセシビリティの向上を図るなど利用者の利便性向上に向けた閲覧環境の工夫・改善を図る。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 市町村を含む社会教育関係職員(社会教育主事、司書等)を対象とした研修等を計画的・体系的に実施し、その資質向上を図っているが、社会教育施設の機能向上や人事異動等により、市町村によっては新たな人材確保が課題となっている。</p> <p>→ 引き続き研修等を通じて、社会教育関係職員の資質向上を図るとともに、市町村の社会教育主事等の配置状況を把握し、新たに資格取得が必要な場合に情報提供を行うなど、市町村の人材確保を支援する。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 「人権問題講師団の活用回数」は目標値を大きく上回ったが、講師の中には仕事を持っている方や引退する方もいるため、安定的な活用を推進するための対策が求められる。</p> <p>→ 継続的な人材の確保や既存講師の資質・能力の向上、市町村・学校・社会教育関係団体等への幅広い広報などにより、講師団の活用を促進する。</p>

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	2	社会全体の「協育」力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	①「協育」ネットワークの充実・深化		②「協育」力を活かした地域活動の展開	
	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
関連事業 (平成28年度)	地域「協育力」向上支援事業	14,350	地域教育力パワーアップ事業	2,696
	放課後・土曜学習支援事業	74,248		

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村が実施する「学校支援活動」や「放課後チャレンジ教室」、「土曜教室」、「中学生学び応援教室」等の取組の現状を把握するとともに、市町村関係者との協議の場をもうけ、地域の実情に応じた取組の拡大を支援した。 ○「協育」ネットワークを活用した、放課後チャレンジ教室などの学校外でのさまざまな活動を対象にして、参加する子どもの様子から、子どもたちの抱える困りや悩みに気づき、学校や専門機関に繋ぐことができる人材を育成するため「地域『協育』サポートリーダー育成講座」を実施した。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動分野の専門的知識と課題解決のノウハウを持つ社会教育関係団体が、団体間の交流を通して他団体の得意分野を理解することにより、団体間連携による団体の長所を活かした地域活動ができるよう、地域実践交流会を実施した。 (【実施市町村】:6市町村、21回 【参加団体】:98団体、807人) ○少年少女科学体験スペースO-Laboにおいて科学体験講座を実施するとともに、各地域への科学体験の普及のため、県内全市町村において出前講座を実施した。さらに、中学生に興味・関心を抱かせ、キャリア形成につなげるため「企業・大学等訪問講座」を実施した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	26	7.8	8.4	8.3	98.8%	○	9.3	10.6	社会教育課
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(再掲)	万人	26	0.8	0.88	1.18	134.1%	◎	1	1.2	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「協育」ネットワークが全小学校区においてカバーされたことにより、県内で学校・家庭・地域の連携や協働した取組は着実に広がってきたが、地域によっては、活動内容及び支援者の固定化が見られる。特に支援者の高齢化により新たな支援者の確保や体制の再構築が課題である。 →新たな支援者の拡大に向けて、地域人材の確保が困難な地域に対し、域内の広域的・多機能的な取組事例の提示をする等保護者等の参画を市町村に働きかけるとともに、支援者を対象とした研修を充実させ地域人材の育成を継続して行う。 ○主に小学生を対象とした「放課後チャレンジ教室」、「土曜教室」では、地域住民が宿題や補充学習を見守る活動が定着してきたが、「中学生学び応援教室」は7市町村での実施にとどまっており、取組の拡充が求められる。また各教室に共通して、新たな地域人材の確保が急務な状況にある。 →「中学生学び応援教室」を長期休業を利用した集中講座や自学自習等の支援へ対応させることにより、実施箇所の拡大を図る。新たな支援者の拡大に向けては、市町村に高校・大学生など青年層の活用を促すとともに、「地域『協育』サポートリーダー育成講座」の実施等により人材の育成と発掘を推進する。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育活動等の地域活動を活性化し地域の教育力の向上に繋げるためには、地域を担う人材を育成し、地域住民が主体となった地域課題解決の取組を支援する必要がある。 →市町村の地域課題に係る「情報交換」や「先進事例の研究」等を柱とした「地域活動実践交流会」を引き続き実施するなど、地域課題の解決に向けた取組を推進する。 ○子どもたちに科学や技術に気軽に触れられる機会を継続的に提供できるよう、O-Labo施設における科学体験講座未実施日の活用方法を検討する必要がある。 →来館者がいつでも気軽に科学体験ができる簡易な科学実験キット等を整備するとともに、新たな利用者の掘り起こしに向けてHPやチラシ等の広報媒体を活用した周知・広報を強化する。

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	3	コミュニティの協働による家庭教育支援の推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 家庭教育支援体制の整備		② 保護者に対する学習機会の提供	
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域「協育力」向上支援事業	14,350	おおいた家庭教育支援推進員派遣事業	279

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①

- 市町村が実施する家庭教育支援活動の取組の現状を把握するとともに、親の学習機会や家庭教育関連情報の提供等により親の支援を行う家庭教育支援員等の人材育成や家庭教育支援部会の充実を図るための研修会を開催した(年間6回)。
- 家庭の教育力向上に向けた、講師や活動支援者等の派遣や研修会の実施を通して、PTAをはじめとした社会教育関係団体、父親部会、子育てサークル等の学びや活動を支援した。

主な取組②

- 「子育て」「親育ち」のための参加型学習プログラム「親の学びプログラム集3(中学生、高校生の保護者対象)」を作成し、全ての県立学校及び中学校、市町村の公民館等へ配布するなど、家庭教育支援の充実を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	人	26	1,913	2,200	3,192	145.1%	◎	2,500	3,000	社会教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②

- 市町村が実施する家庭教育支援部会の体制や、子育てについて悩み等を抱える保護者の学びの機会は充実してきているが、支援を担う人材の不足や参加者の固定化も見られる。引き続き家庭教育を支援する体制の整備や保護者等の学習機会の充実が求められる。

→ 地域の現状に沿った家庭教育支援を担う人材育成と好事例の共有化に向けた研修会や、家庭教育の意義や必要性を保護者だけでなく、全ての県民に啓発する、講演会や地域の特色を活かした参加型イベント(家庭教育推進キャラバン)を実施するなど、家庭教育支援策の一層の充実を図る。

→ 地域での学習会や研修会への講師派遣や、「おおいた親の学びプログラム」の普及促進、家庭教育支援員を核とした家庭教育講座や寄り添い支援を実施するなど、保護者が子育てについて学ぶ機会の一層の充実を図る。

基本目標	6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	担当所属	文化課
施策		文化財・伝統文化の保存・活用・継承		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の活用	③ 文化財・伝統文化の継承		
関連事業 (平成28年度)	事業名 日本遺産認定推進事業	予算額(千円) 18,048	事業名 埋蔵文化財センター移転事業	予算額(千円) 664,629

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②③	
<p>○ 熊本・大分地震被災文化財の修復・整備及び「日本遺産」の認定促進により、文化財の保存・活用と地域の活性化を推進した。</p> <p>・被災文化財37件(国指定12、県指定17、国登録8) → 復旧完了32件(国指定8、県指定16、国登録8)・継続5件(岡城跡、永山城跡等) ・「日本遺産」申請79件(大分県から4件) → 認定17件(大分県から1件「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく」認定)</p> <p>○ 歴史博物館が誇る収蔵品を県内各地域で出張展示(おおいたの文化アウトリーチ事業)を行うなど、各施設において企画展等を開催した。</p> <p>「おおいたの文化アウトリーチ事業」により、合計17,500人の来場者を記録。 (由布市会場8,848人、玖珠町会場4,326人、佐伯市会場4,326人)</p> <p>○ 平成29年度県立埋蔵文化財センター移転開館に向け情報共有を図るため、3施設連携会議を立ち上げ、企画展等開催に向けた協力体制を構築した。</p>	
主な取組③	
<p>○ 身近な文化財を大切に、郷土を愛する心を育てることを目的とした各地の文化財愛護少年団が一堂に会して、各団の成果を発表する「つどい」を、豊後高田市教育委員会と協力し実施した。</p> <p>【開催日】:平成28年10月29日(土) 【開催地】:豊後高田市立田染小学校 【参加団体】:9団体145人</p>	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】国・県指定の文化財数	件	26	894	905	906	100.1%	◎	920	945	文化課
【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	万人	26	10.1	10.2	11.3	110.8%	◎	11.3	11.5	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②③	
<p>○ 被災文化財の復旧は、概ね予定通り進行した。また、本県には「日本遺産」に相応しいストーリーが複数存在しており、さらなる認定に向けた取組の推進が求められる。</p> <p>文化財実務担当者会議等の開催を通して、市町村の文化財の保存・管理・活用に関するスキルアップを図るとともに、県文化課が事務局となり、石仏に関するストーリーで「日本遺産」のさらなる認定を目指す。</p> <p>○ 県立埋蔵文化財センター移転開館を契機とし、3施設(埋蔵文化財センター、歴史博物館及び先哲史料館)を活用した、県民の郷土の歴史や文化に対する興味・関心をより一層高めるための情報発信を行う必要がある。</p> <p>→ 3施設連携会議等を定期的で開催するなど県内の歴史資料館等との幅広い関係強化を図ることで、本県の歴史や文化をブラッシュアップし、魅力的な企画の創出に繋げる。</p>	

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	1	生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ライフステージに応じたスポーツの推進		② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活性化推進事業	8,028	大分県スポーツ振興基金事業	21,050

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①

- 本県スポーツの一層の普及・振興を図るため、地域のアスリートが日頃の練習の成果を発揮する場として「大分県民体育大会」を開催するとともに、子どもから高齢者まで幅広い県民が地域で気軽にスポーツに親しむことができる場として「県民すこやかスポーツ祭」を開催した。
- 鹿屋体育大学との連携により、主として中高年者の運動実施への働きかけとして、手軽に取り組みやすい運動プログラム(貯筋運動)の実施や専門的な知識と指導技術を有する指導者(貯筋運動サポーター)養成等を行う「貯筋運動プロジェクト」を実施した。

【貯筋運動】

鹿屋体育大学前学長福永氏が提唱する中高年を対象としたプログラムで、特別な道具を必要とせず筋力や有酸素能力を高める手軽で効果的な運動。

主な取組②

- 県民の健康づくりやスポーツ活動への関心を高め、スポーツ実施機会の拡充を図るとともに、総合型クラブの知名度アップや新規会員の増加を促進するため、「総合型地域スポーツクラブチャレンジ選手権(チャレンジウォーキング、クラブフェスティバル)」を実施した。
- 市町村、総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」という。)の担当者等を対象とした研修会やクラブの現状を把握し活性化するための関係者協議、クラブ創設支援講師の派遣など、クラブの新設・育成に向けた支援を実施するとともに、啓発パンフレットや広報番組等を活用した周知により、クラブの活性化を促進した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	25	40.5	45.3	47.7	105.3%	◎	50	56	体育保健課
【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数	万人	26	1.6	1.7	1.69	99.4%	○	1.8	2	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①

- 貯筋運動は高齢者の体力・健康づくりだけでなくとどまらず、地域の活性化にもつながる取組であることから、一人でも多くの県民に参加してもらえよう、取組の普及・拡大が必要である。

→ 貯筋運動の全県実施に向けて、県内各地の総合型地域スポーツクラブにおいて「貯筋運動教室」を実施できる体制を整備するとともに、専門的な知識と指導技術を有する指導者(貯筋運動サポーター)養成を推進する。また、県の広報番組等を通じて貯筋運動の内容・効果等の周知・広報を図る。

- 「県民すこやかスポーツ祭」では、参加者の年齢層の偏りが課題となっており、子どもや障がいを持った方が気軽にスポーツを体験できるような種目の導入が必要である。

→ 障がい者体育協会・総合型地域スポーツクラブ等関係団体への協力を依頼し種目数増に繋げるとともに、複数会場で同日開催されている同一種目の日程調整を行うなど、多くの参加者が参加しやすい大会づくりに向けて充実・活性化を図る。また、多くの県民に周知するため、効果的な広報の在り方を検討する。

主な取組②

- 平成28年度末に新たに1クラブが創設されたものの会員数は伸び悩んでいる。クラブごとに、会員、自己財源、指導者の確保など様々な課題を抱えており、これらの課題解決に向けたきめ細やかな支援が必要である。

→ 地域住民も対象とした総合型地域スポーツクラブチャレンジ選手権等のクラブと地域が連携した取組の実施を通じて、クラブの認知度向上を図るとともに、「貯筋運動」等地域住民を巻き込んだ活動プログラムを提供するなど、会員数を増やす取組の充実を図る。また、既存クラブの活性化に向けて、法人化促進や委託事業の情報提供など、財政面での自立を促す取組を推進する。

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課 屋内スポーツ施設建設推進室
施策	2	県民スポーツを支える環境づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実		③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化		
	関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活性化推進事業		8,028	県立スポーツ施設建設事業	88,139

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①	
<p>○ 県民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツの魅力を広げるため、「総合型地域スポーツクラブチャレンジ選手権(クラブフェスティバル)」において、オリンピックの招聘によるスポーツ教室を実施し、地域住民との交流機会を創出した。</p> <p>○ 県内のスポーツ選手の活躍を通じて県民にスポーツに対する興味・関心を喚起するため、広報誌やソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用して、競技団体の日常の活動や競技大会の様子等についての情報発信を行った。</p>	
主な取組②	
<p>○ 土木建築部等関係部局との連携の下、関係競技団体や周辺住民に対し適時・適切な情報提供と意見聴取を行い、県民の誰もが気軽に利用できる新たな県立屋内スポーツ施設の平成31年4月竣工に向けて建設工事に着手した。</p> <p>○ 地域住民の日常的なスポーツ活動機会の創出に向けて、引き続き県立学校体育施設の地域での共同利用を推進した。</p>	
主な取組③	
<p>○ スポーツを通じた共存社会の実現に向けて、障害福祉課との連携の下、「総合型地域スポーツクラブ連絡会」において、健常者も障がい者もともにスポーツを楽しむことができる場としての総合型地域スポーツクラブの在り方について議論した。</p> <p>○ スポーツ少年団指導者等を対象としたスポーツ指導のあり方、練習中の事故に対する応急処置等に関する研修会の開催や公認スポーツ指導者の養成、転倒・認知症予防にも効果的な貯筋運動の指導者(貯筋運動サポーター)の養成を行うなど、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造に向けた指導者の養成・確保を行った。</p>	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	26	14.5	15.1	16.7	110.6%	◎	16	17.5	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①	
<p>○ スポーツボランティア活動は、個人のスポーツへの興味・関心を高めるだけにとどまらず、生きがいつくりや職種・世代を超えた交流の輪の拡大にも繋がるのが期待されている。今後本県で開催されるラグビーワールドカップ2019や、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致等に向け、スポーツボランティアの積極的な養成が求められる。</p> <p>→ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会等を通じてスポーツボランティアの普及・啓発を図るとともに、企画振興部が実施するラグビーワールドカップに向けたボランティア養成の取組と連携を図り、総合型地域スポーツクラブ関係者やスポーツ推進委員等をボランティアとして養成する。</p>	
主な取組②③	
<p>○ 多様化する県民のスポーツニーズに対応し、ライフステージに応じたスポーツを推進するためには、スポーツ施設の整備・充実に加え、指導者の養成・確保、関係機関との連携等の一層の強化が求められる。</p> <p>→ 大分県体育協会や競技団体等との連携により、各種研修会の充実や公認スポーツ指導者の資格取得を推進するなど、スポーツ指導者の養成・確保と資質向上の一層の推進を図る。</p> <p>→ 福祉保健部等関係部局・団体との連携により、それぞれの持つ多様な手段や機会を有効に活用し、県民の健康・体力づくりや障がい者スポーツ推進に向けた取組等を推進するとともに、初心者でも気軽に参加できるスポーツ教室の開催など、身近な地域で継続的にスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブへの加入を促進する。</p>	

基本目標	8	世界に羽ばたく選手の育成	担当所属	体育保健課
施策		世界に羽ばたく選手の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立		③ 競技力を支える人材の養成	
	② 優秀選手の育成・強化		④ 競技力を支える環境の整備	
関連事業 (平成28年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	チーム大分強化事業	98,126	スポーツ大分パワーアップ事業	110,000

2. 平成28年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②	
<p>○ 国民体育大会をはじめとした各種全国大会等において本県選手が活躍できるよう、各競技団体が実施する県強化指定選手の強化練習会、強化合宿、県外遠征や優秀指導者・優秀チームの招聘等の経費を支援するとともに、小・中・高一貫指導体制の構築(32競技団体にジュニア強化を実施)を図った。</p> <p>○ 将来国民体育大会等の全国大会やオリンピック等の国際大会で活躍できる選手を輩出するため、平成27年度に選考した優れた資質を有するジュニア選手30名に対し、発掘プログラムを実施(年間10回)するとともに、カヌー・ボート等の競技体験を実施(6競技、年間12回)した。</p>	
主な取組③	
<p>○ 次代を担う指導者の養成・資質向上を目的として、国体の種別監督や学校運動部活動の顧問等を対象に研修会を開催するとともに、「大分県競技力向上スーパーコーチ」の活用や異競技間交流会等により、各競技の指導者間で優れた指導方法の共有を図った。</p> <p>○ 競技団体や学校等との連携により、拠点等強化やコーチ・トレーナー等の派遣支援、スポーツ医学の活用支援、指導者の資質向上等、国民体育大会をはじめとした各種全国大会等に向けた競技力向上のための条件整備を図った。</p>	
主な取組④	
<p>○ 多くのトップアスリートが県内の企業に就職して活躍することで、アスリート・企業・県民の相互互惠の関係を構築し、本県の競技力向上に繋げるため、トップアスリートと県内企業とのマッチングを図る就職支援を実施した。</p> <p>○ 選手・監督・競技団体関係者のモチベーションを高めるとともに、本県出身選手の活躍を期待する県民の声に応えるため、日常の活動や大会の様子をソーシャルネットワークサービス(SNS)等で紹介するなど、広報活動の充実を図った。</p>	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		28年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】国際大会出場者数	人	26	35	37	37	100.0%	◎	40	45	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①	
<p>○ 国民体育大会の少年種別やインターハイ等における競技力の低下傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図るためには、優れた才能を持ったジュニア選手を早期に発掘し、計画的・継続的に育成・強化していく取組の充実が不可欠である。</p> <p>→ 各競技団体と連携の下、選考方法や育成プログラムの改善を図るなど、優れた運動能力・資質を持ったジュニア選手を発掘する取組を強化するとともに、年代・競技を超えた交流機会の充実を図るなど、小・中・高一貫指導体制の構築に向けた取組の一層の推進を図る。</p>	
主な取組②	
<p>○ 優秀選手の育成・強化により、各種大会において顕著な成果をおさめる選手がいる一方、成績が伸び悩んでいる選手もいる。2020年の東京オリンピックに向けた個人強化指定にも関連することから、指定制度の見直しが必要である。</p> <p>→ 選手個々の大会成績等や強化の状況を踏まえ、指定ランクを見直すとともに、指定選手が確実に好成績につなげられるよう、強化策を明確にし、課題解決に向けた助言を行うなど、強化の重点化・効率化を図る。</p>	
主な取組③④	
<p>○ 国内外の大会での活躍に向けて本県出身選手の競技力を向上させるため、次代を担う指導者など競技力を支える人材の養成を図るとともに、優秀選手が必要な支援・協力を得て競技活動に専念できる環境整備の推進が求められる。</p> <p>→ 「大分県競技力向上スーパーコーチ」制度等を活用した指導者の資質向上やスポーツドクター・栄養士等によるスポーツ医学に基づくサポート体制の整備、JOC・競技団体・産業界等との連携によるアスリート就職支援システムの構築等、競技力を支える人材の養成・環境整備の一層の推進を図る。</p>	

大分県長期教育計画委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

大分県長期教育計画委員会委員名簿

(平成29年7月1日現在)

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	上村 もと子	別府大学明星小学校 校長	
2	大山 直美	大分エコセンター株式会社 代表取締役社長	
3	川野 智美	(一財)セブン-イレブン記念財団九重ふるさと自然学校 代表	
4	佐伯 和可子	ハートフルウェーブ 代表	
5	佐藤 晋治	大分大学 教授	
6	篠崎 悠美子	別府大学 教授	
7	銅城 順子	大分県地域成人病検診センター健康推進部栄養指導課 課長	
8	橋本 仁	大分日産自動車株式会社 代表取締役社長	
9	疋田 啓二	大分県PTA連合会 会長	
10	藤重 深雪	豊後高田市企画情報課 課長	
11	三浦 享二	大分市教育委員会 教育長	
12	三重野 待子	有限会社大分動物霊園メビウス 代表取締役	
13	山崎 清男	大分大学教職大学院 特任教授	
14	横山 研治	立命館アジア太平洋大学 副学長	
15	和田 俊二	大分県高等学校PTA連合会 会長	

(50音順 敬称略)

平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価のフロー図

(実施主体等)

(業務、事務の流れ等)

